

第 1 号議案

令和6年度業務報告及び収支決算

1 令和6年度業務報告

(1) 総会、理事会等

定款第 14 条に規定する会議を次のとおり開催した。

区 分	開催年月日	主な議事内容
第 1 回理事会	R06.04.09	・ 総会資料審議等
第 54 回通常総会	R06.04.16	・ 令和5年度業務報告及び収支決算 ・ 令和6年度業務計画（案）及び収支予算（案）
第 2 回理事会	R06.06.06	・ 森林部門技術士会の運営について
第 3 回理事会	R06.09.26	・ 森林部門技術士会の運営について
第 4 回理事会	R06.12.20	・ 森林部門技術士会の運営について
第 5 回理事会	R07.02.12	・ 森林部門技術士会の運営について （第 55 回総会について）

(2) 業務執行体制

ア 理事会構成

会長理事	黒川正美							
副会長理事	内田 勉	石谷栄次						
専務理事	城土 裕							
常務理事	埴橋一樹	高木 茂						
監 事	高橋純一	安藤伸博						
理 事	綾木光弘	伊東秀美	大輪安信	奥谷由行	河崎弥生	川野康朗	木村礼夫	
	坂井敏純	櫻井正明	清水邦夫	高原 繁	田中賢治	辻 裕司	寺川 仁	
	堂本 整	中野裕司	西村和明	久道篤志	広田史子	宮下洋平	村田光司	
	安田伸生	山口 路	山科真一					

イ 部会の設置

- ・ 業務を円滑に推進するため、部会を設置し運営した。

（各部会の担当業務）

部 会 名	担 当 業 務
総 務	森林部門技術士会の会計、技術士の活用及び他の部会に属さないことに関する こと
C P D	CPD 研修全般の企画・調整に関すること
編 集	機関紙「フォレストコンサル」の編集・発行に関すること
林 業	研究例会及び現地研修会を実施する等会員の資質の向上、各種技術情報の収 集、新技術の紹介及び普及啓発に関すること
森林土木	
森林環境	
林 産	

(部会長及び担当理事)

部 会 名	部 会 長	担 当 理 事
総 務	城土 裕	石谷 栄次、埋橋 一樹、内田 勉
C P D	高原 繁	堂本 整、(高橋 純一)、辻 裕司
編 集	田中 賢治 久道 篤志(代行)	河崎 弥生、西村 和明
林 業	坂井 敏純	広田 史子、高木 茂、寺川 仁
森林土木	櫻井 正明	(安藤 伸博)、伊東 秀美、奥谷 由行、川野 康朗、 堂本 整、安田 伸生
森林環境	中野 裕司	大輪 安信、宮下 洋平、山口 路、山科 真一
林 産	綾木 光弘	石谷 栄次、河崎 弥生、木村 礼夫、清水 邦夫、村田 光司

() は監事

(3) 業務報告

ア 機関誌「フォレストコンサル」の発行

- ・会員相互の連携の強化、技術の向上と普及啓発、技術士制度の広報等を目的として、「フォレストコンサル」の第 175 号から第 178 号までを発行した。
- ・配布先は会員・準会員・購読会員・賛助会員のほか、国立国会図書館、科学技術振興機構、林野庁、森林管理局、(国研) 森林研究・整備機構、都道府県林務担当部局等である。
- ・創刊号から 178 号までの会誌「フォレストコンサル」を会員は、HP 上の会員専用ページで閲覧出来るようにした。
- ・発刊から 2 年経過した「フォレストコンサル」掲載論文等について、順次 J-STAGE (科学技術振興機構電子ジャーナルプラットフォーム) への掲載を開始

イ 研究例会等

- ・会員の資質の向上、継続教育 (CPD) として、各部会、各支部による研究例会を開催した。
- ・また、その概要を機関紙「フォレストコンサル」に掲載し、例会に参加できなかった会員への情報提供等を図った。

担当部会等	実施日	内 容	講 師 等
総会 特別講演	4月16日	スギの成長特性と造林施業	東京大学特命教授、日本森林学会会長 丹下 健氏
森林土木	6月 6日	運材の歴史と今後の課題	東京大学名誉教授 酒井 秀夫氏
北海道支部	8月30日	現地見学会 (北海道厚真町)	① 幌内高岡線林道 胆振東部地震後の復旧状況 ② 木の種社製材工場 広葉樹製材 ③ 株式会社 sonraku バイオマス CHP (熱電供給)
森林環境	9月26日	これからの海岸林を考える	東京都市大学名誉教授 吉崎 真司氏
技術士全国 大会 (札幌) 併催講演会	10月4日	①地球温暖化と気候変動 ～北海道における気候変動の 現在、過去、未来～ ②気候変動を踏まえた土砂災 害の減災の課題 ～治山の観点から～	名古屋大学名誉教授 (公社) 日本雪氷学会 前会長 西村 浩一氏 北海道大学農学研究院特任教授・広域 複合災害研究センター前センター長、 砂防学会会長 山田 孝氏

森林土木	10月8日	現地見学会（兵庫県神戸市） 再度山（ふたたびやま）のはげ山復旧の跡地を見る	元兵庫県六甲治山事務所長 山田 裕司氏
林産	12月20日	CLT 材料の開発の歴史とその利用に対する将来への期待	一般社団法人日本CLT協会 専務理事 坂部 芳平氏
林業	2月12日	森林との関係から考えるクマの生態と被害	石川県立大学生物資源環境学部 特任教授 大井 徹氏

ウ （公社）日本技術士会における活動

（公社）日本技術士会の理事会、部会長会議、委員会における活動に対し、本会理事等が参画した。

- | | |
|--------------|--------|
| ① 理事会 | 黒川 正美 |
| ② 部会長会議 | 城土 裕 |
| ③ 倫理委員会 | 櫻井 正明 |
| ④ 総務委員会 | 久道 篤志 |
| ⑤ 企画委員会 | 黒川 正美 |
| ⑥ 企画委員会 | 寺川 仁 |
| ⑦ 研修委員会 | 木村 礼夫 |
| ⑧ 広報委員会 | 高原 繁 |
| ⑨ 社会委員会 | 高橋 純一 |
| ⑩ 国際委員会 | 田中 賢治 |
| ⑪ 国際委員会 | 原田 佳代子 |
| ⑫ CPD 支援委員会 | 埋橋 一樹 |
| ⑬ 修習技術者支援委員会 | 辻 祐司 |
| ⑭ 青年技術士支援委員会 | 原田 佳代子 |
| ⑮ 防災支援委員会 | 内田 勉 |

エ （公社）森林・自然環境技術教育研究センター（JAFEE）における活動

（公社）森林・自然環境技術教育研究センターの監事として本会副会長石谷栄次氏が参画した。

オ 技術者教育認定制度に対する取り組み

「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の幹事学協会である「（公社）森林・自然環境技術教育研究センター（JAFEE）」のプログラム認定審査業務にあたり審査員の推薦等、積極的に参画した。

カ 会員相互の連携の緊密化と広報機能の強化

林野庁が主催する「森ハブ・プラットフォーム」に参加し、森林部門技術士会の活動に関する情報発信を行うとともに、林業イノベーションに関する情報を収集し、会員に提供した。

会員への情報の提供の場であり、広く社会への情報発信の場であるホームページについて、リニューアルを行うとともに、同報メールによる会員への適時の情報提供（通算 117 回）を強化し、会員の利便性の向上と情報発信の強化を図った。

キ 技術士（森林部門）の活用等に関する要請活動（令和6年7月12日）

技術士は科学技術分野における専門的知識及び应用能力を有する技術者として技術士法に基づいて認められた最高の国家資格であり、本会は技術士としての技術、識見及び技術者倫理を通じて広く森林、林業分野における社会貢献を目指す中で、林野庁に対し、技術士（森林部門）の幅広い活用について要請を行った。

（内 容） 継続教育（CPD）の積極的評価について

技術士（森林部門）は、公益社団法人日本技術士会が行う「技術士 CPD 活動実績の管理及び活用制度」に基づく技術士（CPD 認定）、あるいは公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターが行う森林分野 CPD（JAFEE - CPD）認定を通じて、日夜研鑽に努めており、総合評価等による契約方式が拡大しつつある中で、これら CPD に積極的に取り組んでいる技術士について、技術点の付加などを通じて的確に技術力の評価がなされるよう一層の配慮を頂きたい。

ク 技術士（森林部門）の活用促進

林野庁からの要請に基づき、森林整備等に関して一定の知識を有する林業技術者を市町村が雇用等をして地域林政に役立てる取り組み、いわゆる地域林政アドバイザー制度に基づき、受け入れを希望する市町村リストを会員技術士に提示し、マッチング作業を行うなど技術士森林部門の活用促進に取り組んだ。

（4） 会員の状況

ア 正会員の推移

（単位：人）

年度	27	28	29	30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
会員数	477	491	531	532	539	544	547	552	545	536

注：各年度末の会員数であり、令和6年度は新規加入者19名、退会者28名で、計9名の減があった。

イ 選択科目別会員数

（単位：人）

区 分	林業・林産	林業	森林土木	林産	森林環境	合 計
会員数（6年度末）	28	90	372	40	32	562
会員数（5年度末）	21	95	378	42	33	569
増 減	7	-5	-6	-2	-1	-7

注：複数科目の合格者がいるため、選択科目別会員数の合計は、正会員の合計に一致しない。なお、選択科目の重複取得者は22名。

ウ 令和6年度 森林部門二次試験合格者状況（令和7年3月14日発表）（単位：人・％）

区分 部門	令和6年度			令和5年度			合格者数累計
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
全部門合計	23,043	2,395	10.4	22,877	2,690	11.8	138,428
森林部門	272	33	12.1	270	49	18.1	1,931
林業・林産	71	8	11.3	81	17	21.0	676
森林土木	156	19	12.2	144	25	17.4	1,114
森林環境	45	6	13.3	45	7	15.6	141

注1：全部門合格者累計には20技術部門及び総合技術監理部門を含み、合格者合計は昭和33年度から6年度末までである。典は（公社）日本技術士会公表資料。

注2：森林部門の合格者数累計には、森林部門選択科目における複数科目の合格者を含む。なお、森林部門の合格者数合計は当会の記録に基づく。

工 令和6年度 総合技術監理部門二次試験合格者状況（令和7年3月14日発表）

（単位：人・％）

区分 部門	令和6年度			令和5年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
全部門合計	2,521	382	15.2	2,618	543	20.7
森林部門	17	1	5.9	18	3	16.7
林業・林産	3	0	0.0	2	0	0.0
森林土木	13	1	7.7	16	3	18.8
森林環境	1	0	0.0	0	0	—

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

才 令和6年度 第一次試験合格者状況（令和7年2月25日発表）

（単位：人・％）

区 分	受験申込者数	受験者数	合格者数	対受験者合格率
全 部 門	22,579	16,666	6,233	37.4
森 林 部 門	396	295	116	39.3

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

力 賛助会員

① （公社）大日本山林会	会 長	永田 信
② 国土防災技術（株）	代表取締役	東 康治
③ （公社）国土緑化推進機構	理事長	濱田 純一
④ 全国森林組合連合会	会 長	中崎 和久
⑤ （一社）全国林業改良普及協会	会 長	西場 信行
⑥ （一社）日本森林技術協会	理事長	小島 孝文
⑦ （一財）日本緑化センター	会 長	加來 正年
⑧ （一社）日本林業土木連合協会	会 長	新谷 龍一郎
⑨ 日本林道協会	会 長	山口 俊一
⑩ （国研）森林研究・整備機構 森林整備センター	所 長	関口 高士
⑪ （一財）日本森林林業振興会	会 長	沼田 正俊
⑫ （株）森林テクニクス	代表取締役	喜 力哉
⑬ （株）森林調査設計事務所	代表取締役	熊野 洋
⑭ アジア航測（株）	代表取締役	畠山 仁

注：会員は令和7年3月31日現在。（株）森林土木施設研究所は、令和6年7月解散に伴い、当会を退会。

主 顧 問

元森林部門技術士会会長
前森林部門技術士会会長

弘中 義夫
根橋 達三

令和6年度収支決算

(1) 収支の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	備 考
収入の部				
正会員会費	3,280,000	3,248,000	-32,000	正会員 535 名分、入会 19 名
準会員会費	51,000	62,000	11,000	準会員 18 名分、入会 4 名
賛助会員	890,000	890,000	0	
小計	4,221,000	4,200,000	-21,000	
参加費収入	100,000	88,000	-12,000	講演会 CPD 収入
小計	100,000	88,000	-12,000	
利子収入	1,000	446	-554	預金利子
広告収入	290,000	280,000	-10,000	フォレストコンサル 4 号分
購読収入	213,000	216,000	3,000	購読会員 72 名分
雑収入	275,000	285,000	10,000	懇親会費
小計	779,000	781,446	2,446	
当期収入合計	5,100,000	5,069,446	-30,554	
前年度繰越金	1,185,000	1,184,931	-69	
収入合計	6,285,000	6,254,377	-30,623	
支出の部				
会議費				
総会費	310,000	298,900	-11,100	懇親会含む
役員会費	200,000	154,000	-46,000	
その他	10,000	4,000	-6,000	
小計	520,000	456,900	-63,100	
業務費				
事業費	3,050,000	2,483,166	-566,834	別記内訳
事務費	2,370,000	1,872,013	-497,987	別記内訳
小計	5,420,000	4,355,179	-1,064,821	
旅費・交通費	250,000	184,880	-65,120	
小計	250,000	184,880	-65,120	
当期支出合計	6,190,000	4,996,959	-1,193,041	
次年度繰越金	95,000	1,257,418	1,162,418	注：参照
支出合計	6,285,000	6,254,377	-30,623	

注 次年度繰越金は、「郵貯銀行」普通 146,549 円、当座預金 204,157 円、
「みずほ銀行」普通 902,431 円、現金 4,281 円

事業費内訳

区 分		金額	備 考
フォレストコンサル	印刷費	1,098,680	4号分(174~177号)
	原稿料	462,581	
	発送費	314,585	
	小計	1,875,846	
ホームページリニューアル		289,030	
研究例会(会議室使用料等含む)		76,320	講師謝金、交通費等
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50,000	
	(公社)森林・自然環境技術 教育研究センター	50,000	
	小計	100,000	
支部活動支援金		50,000	北海道支部
振込手数料		91,970	
合計		2,483,166	

事務費内訳

区分	金額	備考
部会事務費	28,000	
通信費	273,117	ネット使用料、メール便等
コピー消耗品費	42,636	資料コピー代、文具等
事務所費	416,760	借室料
人件費	1,111,500	
合計	1,872,013	

(2) 運営基金

運営基金の取り崩しは行わなかった。

(単位：円)

区 分	金 額
令和6年度期首	1,000,000
令和6年度積立	0
運営基金繰出	0
令和6年度期末	1,000,000

注：運営基金は、郵貯銀行に「定額貯金」として預け入れている。

監 査 報 告

令和 7 年 4 月 8 日

森林部門技術士会

会長 黒川 正美 殿

監 事 高 橋 純 一 ㊞

監 事 安 藤 伸 博 ㊞

森林部門技術士会の令和6年度の収入、支出等にかかわる経理状況について、
城土専務理事立会いの下に監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

以上

第 2 号議案

令和 7 年度業務計画及び収支予算

1 令和 7 年度の業務計画

(1) 部会活動の活発化

我が国の森林・林業政策は、「森林・林業基本計画」等に基づき「2050 年カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現」に向けて、国産材供給体制の強化と森林資源の循環利用の確立、「新しい林業」経営モデルの構築、都市部における木材利用の強化をはじめとする木材の安定供給・利用拡大に取り組むとともに、花粉発生源対策の加速化、生物多様性保全の取組の強化、林業のデジタル化・イノベーションの推進等の諸施策を着実に実施することとしている。

一方、令和 6 年能登半島地震、度重なる集中豪雨、山林火災等により被災した地域の速やかな復旧・復興に取り組むとともに、間伐の推進等災害に強い森林づくりを推進し、森林の防災・保水機能を発揮することが求められている。

本会としては、このような状況の下で、森林・林業及び林産業の活性化、国土の復旧・復興、そして森林環境の保全に向け、部会活動をより活発化させ森林部門の専門技術者として、活動・提言を行っていくこととする。

(2) (公社) 日本技術士会の活動の推進及び連携強化

文部科学省省令改正により、技術士登録簿に「資質向上の取組み状況」欄が設けられことに基づき、(公社) 日本技術士会は、新たに技術士 CPD 活動実績の管理及び技術士の活用制度を開始し、一定以上の CPD 実績が認められる場合には申請により「技術士 (CPD 認定)」の認定証を発行・証明することにした。

また、文部科学省 IPD 懇談会の「技術士制度における IPD に関する懇談会の議論のまとめ」において、「技術士を目指す技術者」をターゲットとして、IPD システムをスモールスタートさせる方向が示されたことを踏まえ、IPD システムの構築に向け必要な検討・取組を行うこととしている。

本会としてもこれらの(公社) 日本技術士会の活動方針を踏まえ、その活動に積極的に参画し、会員の(公社) 日本技術士会への加入促進に努めるとともに、森林部門の技術的特質等に基づく提言・要望等を行っていくこととする。

森林部門技術士会は(公社) 日本技術士会森林部会と講演会を共催する等の活動を続けてきており、今後共相互信頼のもとに効果的な CPD 講演会等の開催を通じ緊密な連携強化を図り、一層の本会の活動の充実を図ってゆくこととする。

(3) 会員サービスの向上と広報機能の強化

会誌「フォレストコンサル」は創刊号から最新号 178 号までをホームページの会員専用ページで会員は閲覧できるようにしているところであるが、会員の活動成果の活用に寄与することを目的として、国立国会図書館に納本、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) に寄贈するとともに、会員への情報提供として一定期間経過したものについては、JST が運営する電子ジャーナルプラットフォーム (J-STAGE) において公開することとする。

また、「フォレストコンサル」については会員の幅広い層からの投稿を促すために、今後とも編集部会委員に加え、会長、副会長、専務理事、常務理事及び各分野部会長による拡大編集委員会を活用し広く投稿者の掘り起こしを図ることとする。

さらに、引き続き本年度も、会員への情報の提供の場であり、広く社会への情報発信の場であるホームページや会員向け同報メールにより、リアルタイムで会員に情報提供を行い、これら方策により会員相互の連携の緊密化を図っていくこととするとともに、会員管理システムの導入の検討等により、会員サービスの向上を図ることとする。

（４）技術士継続教育（CPD）の普及指導及び定着

技術士が高等の専門技術者として社会的評価を獲得するため、技術士法において資質向上の責務が課せられており、CPD の実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されている。

本会としても、会員が CPD 制度を的確に理解し、その実行が図られるように引続き指導普及に当たるとともに、(公社)日本技術士会の CPD 及び(公社)森林・自然環境技術教育研究センター(JAFEE)の実施する森林分野 CPD の運営にも積極的に参加し、会員の学習機会の充実に努めることとする。

（５）技術士（森林部門）の活用促進

技術士の幅広い活用について林野庁、都道府県等関係機関への陳情活動を充実するとともに、技術士制度の適正な運用について理解と協力を求めることとする。また、引き続き、「市町村が主体となった森林整備対策」における「地域林政アドバイザー制度」のアドバイザーとしての参画要請や国際協力事業における治山技術者等の派遣要請等について積極的に対応し、活用促進を図ることとする。

（６）技術士制度のPR 及び本会会員の加入促進

本会会員数が減少傾向にあることに鑑み、森林部門技術士会の日常活動や PR を通して、本会への継続加入や新規の加入促進に努めることとする。このため、広く新規合格者、既存の未加入技術士をはじめ、近年合格者が増大している官公庁職員に対しても本会への勧誘に努めることとする。

（７）(公社)森林・自然環境技術教育研究センターとの連携

(公社)森林・自然環境技術教育研究センターにおける JABEE 認定の森林分野における活動に加え、森林保全・管理技術に関する事業や CPD をはじめとする技術者支援活動は、本会にとっても有益な共有基盤となる観点から、今後とも緊密な連携を図ることとする。

2 令和7年度収支予算

(1) 収入の部

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会費収入				
正会員	3,292	3,280	12	正会員 522 名（期首）、入会 20 名
準会員	60	51	9	準会員 20 名
賛助会員	880	890	-10	
小計	4,232	4,221	11	
参加費収入				
参加費	100	100	0	研究例会参加費
小計	100	100	0	
雑収入				
利子収入	1	1	0	
広告収入	280	290	-10	フォレストコンサル 4 号分
購読収入	207	213	-6	購読会員 69 人
雑収入	275	275	0	懇親会
小計	763	779	-16	
運営基金繰入金	0	0	0	
計	5,095	5,100	-5	
前年度繰越金	1,257	1,185	72	
合計	6,352	6,285	67	

(2) 支出の部

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会議費				
総会費	310	310	0	懇親会含む
役員会費	200	200	0	理事会費
その他	10	10	0	
小計	520	520	0	
業務費				
事業費	2,850	3,050	-200	内訳別記
事務費	2,430	2,370	60	内訳別記
小計	5,280	5,420	-140	
旅費・交通費	250	250	0	
当期支出計	6,050	6,190	-140	
運営基金積立金	0	0	0	
予備費	302	95	207	次年度繰越金
合 計	6,352	6,285	67	

事業費内訳

区 分	金 額（千円）	摘 要
「フォレストコンサル」発行	2,300	4号分
研究例会開催等 （講師謝金、交通費等）	200	講師謝金、交通費、会議室使用料等
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50
	(公社)森林・自然環境 技術教育研究センター	50
	計	100
部会活動費	200	50千円×4部会
支部活動支援金	50	北海道支部
合 計	2,850	

事務費内訳

区 分	金 額（千円）	摘 要
事務処理機器整備費	150	パソコン更新
通信費	200	ネット使用料、メール便、切手等
コピー・消耗品費	50	資料複写、文具、事務機器経費等
振込手数料	100	
会員管理システム費	10	
事務所費	420	
人件費	1,500	
合 計	2,430	

※事業費と事務費の一部を組み換え

- ・部会事務費（事務費）⇒部会活動費（事業費）
- ・振込手数料（事業費）⇒振込手数料（事務費）
- ・パソコン経費を事務処理機器整備費（事務費・新規）に計上
- ・会員管理システム導入後の経費を会員管理システム費（事務費・新規）に計上

(3) 運営基金

（単位：千円）

区 分	金 額
令和7年度期首	1,000
令和7年度積立	0
運営基金繰出	0
令和7年度期末	1,000

参 考

会員管理について（ソフトの導入の検討案）

1. 森林部門技術士会の会員管理における課題

現在、会員の名簿（基本情報）管理、会費の入金管理等は EXCEL で、メール配信は OUTLOOK で管理しており、以下の課題への対応が必要

- 手入力管理が主体で、手間がかかるとともに、ヒューマンエラーが発生する
- 複数の管理者間での情報管理で非効率
- 会費等の入金確認が大変
- 会費決済の多様化が求められている

2. 会員管理システムの事例

MiiT+／ぜぶらる

①基本機能：会員管理、決済管理、スケジュール管理 等



②決済方法

クレジットカード、コンビニ、ペイジー決済

※法人格を有しない団体は、クレジットのみ

③経費

- 初期導入経費、月額利用料金は無料
- システム利用料 決済額 8,000 円以下 400 円（税別）
決済額 8,001 円以上 決済額の 5%（税別）

※MiiT+上で決済をした場合に対してのみシステム利用料がかかるので、直接支払った
決済についてはシステム利用料はかからない。

※MiiT+／ぜぶらるの詳しい資料は以下のサイト

MiiT+ <https://miitus.jp/>

ぜぶらる <https://zebral.jp/>

森 林 部 門 技 術 士 会 定 款

第1章 総 則

第1条 本会は、森林部門会技術士会と称する。

第2条 本会は、事務局を東京都におく。

第3条 本会は、会員相互の連絡と協力を基調とし、技術士の地位の向上と制度の普及を通じて技術士業務の発展を図り、もって国土の保全・開発と林業・林産の振興に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
- (2) 会員の技術士業務開発に関する活動
- (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援
- (4) 会員の技術を通じての一般社会に対する寄与
- (5) 政府及び公共団体などに対する協力
- (6) 政府及び公共団体などに対する意見の具申
- (7) 会誌の発行
- (8) 調査研究の実施
- (9) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会員及び会費

第5条 本会の会員は、正会員・準会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、森林部門の技術士及び技術士本試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
- 3 準会員は、森林部門の技術士補及び技術士第1次試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
- 4 賛助会費は、本会の趣旨に賛同し、第6条の会費1口以上を納入する個人又は法人で、本会理事会が入会の承認をしたものとする。

第6条 正会員の会費は、年額 6,000 円、準会員の会費は、年額 3,000 円とする。

賛助会員の会費は、年額 1 口 1 万円とする。

- 2 前項の会費は、入会当初は入会時に、次年度以降は毎年 4 月に本会に納入するものとする。
- 3 正会員及び準会員は、入会時に入会金 2,000 円を納入するものとする。

但し、準会員より正会員になったときは入会金を要しない。

第7条 本会は、必要に応じ支部及び専門部会をおくことができる。

第8条 正会員が本会の目的に反する行為もしくは技術士の品位を失うような行為をしたとき、又は、会員が引き続き 2

わたり会費を納めないときは、理事会の決議により除名することができる。

第3章 役 員

第9条 本会に、次の役員をおき選出は次のとおりとする。

- | | |
|-----|--------|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 若干名 |
| 理 事 | 30 名以内 |
| 監 事 | 2 名 |

正副会長は理事の互選とし、専務理事及び常務理事は会長が理事のうちから指名する。

第10条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。

第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。専務理事及び常務理事は、会長の命を受け会務を処理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事務の実行に当たる。

4 監事は、会の会計を監査する。

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ、会長が補充の必要を認めたときは、会長が理事会の承認を得て補充することができる。

但し、補充役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第13条 本会は、理事会の承認を得て、顧問、参与をおくことができる。

2 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

第4章 会 議

第14条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。

2 通常総会は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。

3 臨時総会は、必要に応じ開催する。

4 定例理事会は、毎年1回開催し、理事会は必要に応じ開催する。

第15条 総会においては本定款において別に規定するもののほか、次の事項を付議する。

- (1) 業務計画及び予算の決定

- (2) 業務報告及び決算の決定
- (3) 本会定款の改廃
- (4) その他理事会において、総会に付議する必要があると認めた事項

第16条 総会は、会員の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 総会の決議は、出席会員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

第17条 理事会は、理事の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 理事会の決議は、出席理事の2分の1以上の賛成をもって決定する。

- 3 理事会は、次の事項の審議又は処理に当たる。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他運営または活動に関する事項

第18条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第19条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

この定款は平成24年4月1日から施行する。

(平成 2年6月29日改正)

(平成 9年6月20日改正)

(平成 14年5月30日改正)

(平成 16年4月26日改正)

(平成 23年4月18日改正)